

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

商社機能と製造機能を融合させた独自の事業基盤を構築し、パートナー企業との密接な連携を通じて、独自の付加価値を持つ製品展開を推進します。優れた技術の相互活用と自社製造体制の確立に努め、サプライチェーン全体の持続的な成長と収益基盤の構築を共に実現してまいります。また、新たなビジネス機会を創出し、後継者不足や事業承継に課題を抱える取引先に対し、M&A や提携の可能性を探索し、持続的な成長を支援します。

b. IT 実装支援

クラウドシステムを基盤とし、データの相互利用や IT 人材の育成支援やサーバーセキュリティ対策の助言・支援を行うことにより、取引先への業務効率化や省人化、社会貢献に取り組みます。

f. BCP/事業継続

防災用品を幅広く扱う企業として、パートナー企業各社の実情に最適化した防災・備蓄体制の構築を支援します。有事の際は密接に連携して相互扶助の精神を貫き、サプライチェーン全体の事業継続性の向上に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社の経営理念は「健康と安全と教育の『もの・こと』を探究する」ことをコンセプトとし、子どもたちの健康を守る保健室用品、人々の安全を守る防災・防犯用品、そして子どもたちの学びを深める教材教具の3分野を柱に、社会貢献と企業発展を目指します。

2026年1月31日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三和製作所

企 業 名

代表取締役 小林 広樹

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。